

# 予防技術検定模擬テスト

## —解説付—

### NO.62

〔共通〕問1 対象火気設備等の位置に関する基準に係る次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。ただし、防火上支障がないものとして総務省令で定める場合ではないものとする。

- (1) 対象火気設備等は、建築物等及び可燃物までの間に、対象火気設備等の種類ごとに総務省令で定める火災予防上安全な距離を保つ位置に設けなければならない。
- (2) 対象火気設備等は、可燃物が落下し、又は接触するおそれがなく、かつ、可燃性の蒸気若しくは可燃性のガスが発生し、又は滞留するおそれのない位置に設けなければならない。
- (3) 対象火気設備等を屋内に設ける場合にあっては、総務省令で定める難燃性の床等の上に設けなければならない。
- (4) 総務省令で定める消費熱量以上の対象火気設備等を屋内に設ける場合にあっては、外部への延焼を防止するための措置が講じられた室に設けなければならない。

〔消防用設備等〕問1 地下連絡路により接続されている複数の建築物を、消防法令上、別棟として取り扱っても差し支えないとされる場合の構造に関する要件として、誤っているものを1つ選べ。ただし、当該地下連絡路は、天井部分が直接外気に常時開放されているもの（いわゆるドライエア形式のもの）ではないものとする。

- (1) 接続される建築物又は地下連絡路が接続されている階の部分の主要構造部は、耐火構造であること。
- (2) 地下連絡路は、耐火構造とし、かつ、その天井及び壁並びに床の仕上げ材料及びその下地材料は、不燃材料であること。
- (3) スプリンクラー設備又はドレンチャー設備が設けられていない場合、地下連絡路の長さ及び幅員は6m未満であること。
- (4) 地下連絡路の出入口の開口部の面積は4m<sup>2</sup>以下とし、甲種防火戸※で随時開くことができる自動閉鎖装置付のもの又は随時閉鎖することができ、かつ、煙感知器の作動と連動して閉鎖するものが設けられていること。

※ 甲種防火戸：旧建築基準法施行令第109条第1項第1号に規定されていた1時間耐火の防火戸。現行建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備である防火戸に相当する。

〔消防用設備等〕問2 消防用水に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 地盤面下に設けられている消防用水の有効水量とは、当該消防用水が設けられている地盤面の高さから4.5m以内の部分の水量をいう。
- (2) 消防用水は、建築物の各部分から一の消防用水までの水平距離が100m以下となるように設け、1個の消防用水の有効

水量は、20m<sup>3</sup>未満（流水の場合は、0.8m<sup>3</sup>毎分未満）のものであってはならない。

- (3) 消防用水の吸管を投入する部分の水深は、当該消防用水について、所要水量のすべてを有効に吸い上げができる深さでなければならない。
- (4) 消防用水は、消防ポンプ自動車が容易に接近することができるよう設けなければならない。

〔防火査察〕問1 消防法（以下「法」という。）の違反処理に関する記述のうち、適当なものは次のうちどれか。

- (1) 違反処理基準とは、警告、命令、認定の取消しへの移行基準及び時期の判断を示したものであり、原則として、違反処理基準の定めるところにより処理する。
- (2) 収容人員が多い防火対象物の避難階段に、商品等の物件が存置されているが、同時に数人が避難することができるだけの空間がある場合等、違反処理基準に該当しない違反に対しては、警告を行うことはできない。
- (3) 建築基準法違反のみが要件となる防火対象物に法第5条の2第1項に基づく使用停止命令を発することはできない。
- (4) 法第17条第2項により委任されている条例基準違反に対しては、法第17条の4第1項に基づく消防用設備等の設置維持命令を発することはできない。

〔防火査察〕問2 消防法（以下「法」という。）に基づく命令要件等に関する(1)～(4)の記述のうち、不適当なものはどれか。

No.	命令条文 (命令の主体)	命令要件	名あて人
(1)	法第4条第1項 資料提出命令 (消防署長)	火災予防のために必要があるとき	関係者若しくは関係のある者
(2)	法第5条の3第1項 防火対象物に対する措置命令 (消防吏員)	防火対象物において、消火、避難その他の消防活動に支障になると認めるとき	物件の所有者、管理者若しくは占有者で権原を有する者
(3)	法第8条第3項 防火管理者選任命令 (消防長)	防火管理者を選任すべき防火対象物であるにもかかわらず防火管理者が定められないとき	管理について権原を有する者

